

行政報告

令和7年6月6日

令和7年清瀬市議会第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

はじめに、安全安心なまちづくりについて3点申し上げます。

1点目は、清瀬市水防訓練について申し上げます。

今年の水防訓練は、5月17日土曜日に芝山小学校で実施する予定でしたが、天候不良の予報が出ていたため中止とさせていただきます。秋には総合防災訓練を予定しておりますので、引き続き災害対応力の向上に努めてまいります。

2点目は、熱中症予防について申し上げます。

熱中症は、梅雨入り前から発生し、梅雨の合間で急激に暑くなる日や、8月いっばいの盛夏にかけて多発いたします。市では、今年も暑さや疲れを感じた際に立ち寄ってひと涼みできる場所として、「ひと涼みスポット」を市内43か所に、6月1日より設置いたしました。引き続き市全体で熱中症予防に取り組んでまいります。

3点目は、熱中症対応訓練について申し上げます。

5月28日に、清瀬小学校の体育館で、「多数の児童・生徒等が熱中症を発症した際の初動対応訓練」を実施いたしました。

学校教育現場においては、体育の授業や部活動、校外学習など児童・生徒が集団で活動するため、多人数が同時に熱中症を発症する危険性があることから、清瀬消防署のご協力のもと、市内小中学校の教員及び指定管理者を対象に訓練を実施いたしました。

訓練は、清瀬消防署が制作した熱中症とその対応に関する講義動画を事前に参加予定者に視聴していただき、訓練当日は動画を踏まえた講義ののち、実践的な訓練を通じて、救急車を呼ぶか否かの判断や応急措置、また、救急隊に対し確

実に引き継ぎをするための情報収集などを学びました。

当日は、市内小中学校の管理職、養護教諭を含む教員26人、指定管理者5人、消防署員及び市職員35人が訓練に参加し、訓練を通じて、熱中症に関わる知識の習得や意識の向上が図られ、熱中症の予防対策とともに発症者への対応力を高めることができたと考えております。

次に、シティプロモーション事業について3点申し上げます。

1点目は、市制施行55周年記念映画の制作について申し上げます。

本年10月1日に市制施行55周年を迎えるにあたり、周年事業の目玉として、本市を舞台にした映画を制作しております。

この映画は、全国の自治体とコラボレーションして制作される「ぼくらのレシピ図鑑シリーズ」の第4弾となり、都内では清瀬市が初制作となります。

すでに映画ワークショップ、キャストオーディション、脚本づくりワークショップをはじめ、映画に登場するレシピの募集や市民キャストオーディションなどを実施し、先日募集した映画制作協力隊には、約150人の市民の皆様からご応募いただいております。

撮影は、5月21日から6月4日まで、市内の各所で実施し、多くの市民の皆様が出演されるなど、撮影にご協力いただきました。市内での撮影を通じ、映画への関心が高まり、シビックプライドの醸成が図られたものと考えております。ご協力いただいた皆様はこの場をお借りして御礼申し上げます。

今後も映画のPRなどを実施してまいりますので、映画制作協力隊にご応募いただいた皆様には、引き続きご協力を賜りたく存じます。

映画が完成する10月上旬には、試写会を行う予定でございますので、ぜひ楽しみにしていただければと思います。その後、劇場公開も予定しており、本市の

知名度向上や魅力のPRにもつながるものと期待しております。

2点目は、「清瀬結核サミット」について申し上げます。

清瀬市と結核療養との関りを広く国内外にプロモーションするとともに、後世に引き継いでいくため「清瀬結核サミット」を開催いたします。

本市の結核療養に関する歴史の紹介とともに、現在も結核撲滅に向けて積極的に活動されている公益財団法人結核予防会様、日本BCG研究所様をはじめ関係機関からの活動報告、専門家による基調講演、JICA国際研修生と英語でトークなどを中心に実施いたします。

開催時期は、11月27日を予定しており、ご協力いただける市内中高生を「清瀬結核サミットアンバサダー」として募集しておりますので、ぜひご参加いただきたいと思います。

清瀬結核サミットを通じて、市民の皆様が本市と結核療養との関りについて、理解と関心を深め、自らのまちに誇りと愛着を抱いていただけるよう、開催に向けしっかりと準備をまいります。

3点目は、「次世代タウンミーティング」について申し上げます。

私が自ら自治会に直接ご訪問させていただき、地域の現状や課題などをお話しいただく広聴事業「自治会タウンミーティング」に続き、市内在住、在学の小学生、中学生、高校生、大学生を対象に「次世代タウンミーティング」を実施しております。

普段感じている地域のことについて、直接コミュニケーションをとらせていただくことで、今後の市政運営に活かすとともに、次世代を担う学生の皆様にとりましても、行政を身近に感じていただく機会となるよう実施してまいりたいと考えております。

5月には、清瀬第十小学校の6年生約90人とタウンミーティングを実施い

たしました。当日は、私への質問のほか、10年後の清瀬市がどのようなまちになっただけか、活発な意見交換を行うことができました。これからも様々な形で、市民の皆様とのコミュニケーションを通じ、よりよい地域社会の実現に取り組んでまいります。

次に、清瀬市観光協会のホームページ開設について申し上げます。

昨年設立された清瀬市観光協会のホームページが開設されました。このホームページでは、清瀬市の観光スポットやイベント情報、お土産情報など、地域の魅力を存分に味わっていただけるコンテンツを発信しているほか、清瀬に数多くある「農作物直売所」をマップ形式で確認できるようになっており、農作物を選択すると、販売されている直売所が検索できるなど、非常に便利なホームページとなっております。

その他、ホームページと合わせて、公式インスタグラム、Xも開設いたしました。今後も皆様に本市の魅力を存分に味わっていただけるようなコンテンツを随時発信してまいります。

次に、4月20日日曜日に開催した「清瀬市役所春祭り」について申し上げます。

当日は、天候にも恵まれ、約3,500人もの方々にお越しいただきました。今回は、清瀬市観光協会や市民団体の皆様にご協力いただき、キッチンカーのほか、こどもミニSL乗車体験、ハンドメイド雑貨販売、お子様向けの体験コーナーなど50店舗以上が出店され、大盛況のうちに終了いたしました。

今後も市役所を身近に感じていただけるようなイベントを企画してまいります。

次に、市内の公園について2点申し上げます。

1点目は、清瀬花の里公園について申し上げます。

4月にオープンいたしました清瀬花の里公園で、5月11日に花の苗植え付けイベントを開催いたしました。

当日は、120種類、1,200株の草花を、親子連れを中心に約200人の市民の方々にお集まりいただき、笑顔あふれる楽しい雰囲気の中か植え付けを行いました。

今後も市民の皆様と作り上げる市民参加型の公園として、各種イベントを行ってまいりますので、多くの皆様にご参加いただき、楽しんでいただける公園にしていきたいと考えております。

2点目は、きよせ駅前ポケットパークについて申し上げます。

きよせ駅前ポケットパークは、開園してから29年が経過し、4月にリニューアルオープンいたしました。キッチンカーを置ける広さを確保し、飲食などができるようにテーブル、椅子を設置いたしました。お祭りやイベントでもご活用いただくことができますので、今まで以上に多くの皆様からご利用いただけますよう、にぎわいの創出を図ってまいります。

次に、5月25日日曜日に実施した市内一斉清掃について申し上げます。

当日は、明け方まで雨が降っておりましたが、開催時間には雨も上がり、今回も48団体、932人と、多くの皆様にご参加いただき、集められたごみの量は約0.9トンとなりました。これからも市民の皆様と力をあわせ、清瀬のまちをさらに美しくしてまいります。

次に、芝山小学童クラブの新棟整備について申し上げます。

芝山小第1・第2・第3学童クラブについては、これまで学校の余裕教室等を活用して運営し、児童の受け入れを行ってまいりました。

しかし、児童数の増加等による普通教室の不足が見込まれたことから、令和6年度に学童クラブ棟を建設し、令和7年4月から新たな施設で育成を始めております。

新施設の整備に伴い、定員を120人とし、15人拡大したことにより、令和7年4月時点で芝山小学童クラブの待機児童は解消しております。

今後も、社会情勢の変化や財政状況、児童推計などを勘案しながら待機児童解消に努めてまいります。また、指定管理者をはじめ、学校や保護者、地域の方々には引き続きご協力を賜りながら、子どもたちが安全・安心に過ごせる放課後児童健全育成事業を実施してまいります。

次に、公立図書館及び学校図書館について5点申し上げます。

1点目は、新しい図書館サービスについて申し上げます。

本の宅配サービス「おうち図書館」の利用状況でございますが、サービス開始初月の4月は4,016冊、5月には4,537冊となっており、一日あたりの利用件数は約60件となっております。幅広い年齢層の方にご利用いただいている様子をうかがうことができます。今後さらにご利用いただくために、高齢者向けのスマホ講座を活用するなど、利用方法の周知にも努めてまいります。

2点目は、駅前図書館について申し上げます。

リニューアル工事によってカーペットや壁紙を張替え、照明をLED化するとともに、統一感を持ちながらも様々なタイプの什器を配置いたしました。

このことにより、館内全体が明るく落ち着いた空間になるだけでなく、座席数を増やすことが可能となり、これまで以上に市民の皆様が多様なスタイルでお

過ごしいただけるようになりました。また、新たに設置したコーヒー等の自動販売機についてもご利用いただいている方々からご好評をいただいております。

さらに、駅前図書館内のこども図書館は明るく開放感のある雰囲気には設えることができました。窓際に設置した寝ころび台では、リラックスして読書したり、まちの景色を眺めたりするなど、様々な子どもの姿をうかがうことができます。

また、読み聞かせコーナーでは、毎週定期的に開催する読み聞かせの時間以外にも、靴を脱いだりしながら自由なスタイルで本に親しむ空間として活かされております。去る4月5日土曜日には、ご来館いただいた小学生以下のお子様によりニューアルオープンを記念するバッグとしおりを配布いたしました。100セット用意いたしましたが、当日に配布を終了するなどご好評をいただきました。

3点目は、下宿地域市民センターと竹丘地域市民センターに開設した市民サロンについて申し上げます。

3月に供用を開始した各市民サロンには、約1,000冊の本と新聞6紙、雑誌約20誌を配架し、子どもから大人まで、自習や読書、懇談など、様々な目的でご利用いただいております。今後も市民の皆様からのご意見を踏まえ、市民サービスの充実を図ってまいります。

4点目は、学校への宅配サービスについて申し上げます。

清瀬市立小中学校の児童・生徒が気軽に公立図書館の本に親しむことができる仕組みづくりを構築するため、学校を本の受け取り場所とした宅配サービスを試行しております。清瀬第八小学校の5年生を対象に実施した2月から3月までの間には、配達を6回行い、96人の児童に206冊の本を貸し出しました。今後、順次対象を第八小学校の全学年に広げながら運用の課題を整理し、段階的に全ての小中学校でも利用できる環境を整え、子どもの読書活動の促進を図っ

てまいります。

5点目は、学校図書館における地域開放の取り組みについて申し上げます。

以前から、清瀬第六小学校で取り組まれている Open Library&Cafe（六小ライカ）に続き、清瀬小学校でも5月10日のサタデースクールに合わせて、学校図書館が地域に開放されました。当日は、図書館運営支援員による読み聞かせのほか、学校図書館の活性化に係る研究予算を活用して購入した、新しい児童書を展示コーナーで紹介するなど、地域の未就学のお子様に来館した際にもお楽しみいただけるよう工夫が施されております。このような取り組みが、他の市立学校でもさらに広がることを期待しております。

次に、新校建設設計業務委託について申し上げます。

令和11年度の新校開校に向け、2月に設計者選定プレゼンテーションを行い、最終審査の結果、株式会社石本建築事務所東京オフィスを選定いたしました。

令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計を行い、令和9年度から10年度にかけて新校建設工事を行う予定であります。基本設計作業においては、学校現場における教員や児童の皆様にヒアリングを行い、意見公聴会やパブリックコメントなど市民の皆様のご意見を伺いながら作業を進めてまいります。

次に、今後実施する事業について3点申し上げます。

1点目は、証明書用記念台紙の作成について申し上げます。

令和7年7月7日の七夕の日、特に今年は7が3つ並ぶ特別な日を記念して、市内在住のペーパーアーティストの太田隆司氏とコラボレーションした記念台紙を作成いたします。

タイトルは、「Driving my Life The town where you make dreams KIYOSE」

(暮らしを楽しもう。夢を叶える街、清瀬で。)と題して、清瀬のシンボルの新庁舎などのデザインを施した記念台紙となっております。

令和7年7月7日の日付入りを100部、日付なしを300部、計400部を7月7日より市民課窓口にて1部300円で頒布する予定です。

2点目は、きよせの環境・川まつりについて申し上げます。

7月26日土曜日に、台田運動公園と柳瀬川を会場に、「来て、見て、体験しよう」をテーマに、きよせの環境・川まつりを開催いたします。

現在、きよせの環境・川まつり実行委員会が準備を進めており、環境関連団体の展示や体験コーナーをはじめ、ウォーターバルーン、水中観察会、川柳コンテストなどのイベントを企画しております。清瀬の環境を実感できる場として、ぜひご来場いただければと思います。

3点目は、清瀬ひまわりフェスティバルについて申し上げます。

清瀬市最大のイベントとして、今年で15回目となる清瀬ひまわりフェスティバルを、農ある風景を守る会、石井ファーム、小寺ファーム、西武鉄道株式会社などのご協力をいただきながら開催いたします。

開催日程につきましては、7月26日土曜日から8月3日日曜日までの9日間とし、平日は事前予約を行うことなく入場できるよう運営いたします。また、今年度は、期間中の土曜日、日曜日の開催時間を17時までとし、市内外より多くの来場者に夏の清瀬を満喫していただきたいと考えております。

フェスティバル開催期間中の7月31日木曜日から8月2日土曜日の3日間で、清瀬市観光協会と清瀬商工会の連携による「清瀬ひまわりフェスティバル」が開催されます。バルチケットを購入することにより、対象店舗でお得に飲食を楽しめる事業となっており、フェスティバル来場者の増加と観光消費拡大の両立、環境と経済の調和を図ってまいります。

次に、今定例会にご提案しております令和7年度一般会計補正予算（第2号）のなかで主な事業について2点申し上げます。

1点目は、防犯機器等購入緊急補助事業について申し上げます。

昨今、いわゆる「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件が全国各地で発生しております。市では、市民の皆様の防犯意識の高まりを踏まえ、東京都が今年度より実施しております防犯機器等購入緊急事業を活用し、侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器等の購入に関する補助を実施するため、7月より補助申請の受付開始を目指し、補正予算に計上しております。

2点目は、経済変動対策支援事業について申し上げます。

原油価格、物価高騰により影響を受けている商工業者及び農業者に対する支援策を講じてまいります。

商工業者には水道光熱費と燃料費に要した経費に対し、最大10万円を給付するとともに、農業者に対しては、動力光熱費に加え、肥料費、諸資材費、飼料費に要した経費に最大30万円を給付し、引き続き市内産業の維持、発展に努めてまいります。

なお、一般会計補正予算（第2号）に先立ちまして、一般会計補正予算（第1号）も合わせてご提案させていただいておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。